

さっぽろ 市議団ニュース

2015年3月6日

No. 127

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

市立札幌病院看護職員の劣悪な労働実態の改善を

伊藤りち子議員が質問

日本共産党の伊藤りち子議員は4日、予算特別委員会で市立札幌病院看護職員の労働条件の改善について質問しました。

伊藤議員は、同病院の看護職員の夜勤回数は月13回が291人、12回591人、14回、15回の職員もおり、有給休暇の平均取得日数はわずか5.0日、2014年度の退職者は60人と依然多いと指摘。日本医療労働組合連合会が行った看護職員の労働実態調査(全国3万2000人が回答)で、「仕事に来るのが憂鬱」など、75.2%が「仕事を辞めたい」と思ったことがあると回答していると紹介し、「離職者を減らすためにも実態を調査し、対策をとるべき」と求めました。また、同労働実態調査で、妊娠経験者の約3割が夜勤・当直の免除を受けず切迫流産が約3割にのぼることを示し、「夜勤の免除など母体が保護される勤務になっているのか」とたどしました。

病院局の木内経営管理部長は、「離職者を減らすことは重要、夜間看護補助員の配置や職員の声を聞くために全職員対象の満足度調査を行う」「妊娠時には(出勤を遅らせるなど)通勤緩和措置や時間外、深夜勤務の免除など配慮している」とのべました。伊藤議員は「人員不足では、制度があっても請求しづらい、できないとなる」といっそうの改善を求めました。

就学援助を守れ！公立夜間中学校の設置へ前向き答弁

小形かおり議員が質問

日本共産党の小形かおり議員は4日、予算特別委員会で就学援助と公立夜間中学校の設置について質問しました。

「経済的理由」による就学困難という事態をなくし、子どもの教育を受ける権利を保障する就学援助が、生活保護基準の引き下げに連動して受けられなくなる事態が生まれています。

小形議員は、「本市では一定期間保護基準の引き下げに連動させないとしながら、特別支援学級などの在籍者の特例基準(目安額)を廃止する」と批判。「その結果、小学生918人、中学生470人が就学援助を受けられなくなる、あってはならないこと」と訴え、同時に「部活動費、生徒会費、PTA会費を就学援助の費目にすべき」と求めました。

教育委員会の大友学校教育部長は、就学援助から外される世帯には「お知らせを配布する」と背を向け、「部活動費など3費目については、すぐには難しいが検討したい」とのべました。

また、小形議員は、公立夜間中学校について、市内では札幌遠友塾自主夜間中学校が苦労して運営しているが、文科省が都道府県に1校以上配置するという方向を示したとのべ、「本市教育委員会としてのかまえはどうか」とたどしました。

大友部長は、「北海道教育委員会と協議をすすめるが、設置に向けた調査研究事業について札幌市教育委員会が申請したい」とのべ、公立夜間中学校の設置に前向きな姿勢を示しました。